



こそさぽ通信



vol.33

本通信は、雲仙市子育てサポートセンターの活動等をお知らせする為に年2回発行しております。

発行：雲仙市子育てサポートセンター

雲仙市子育てサポートセンターでは、会員相互で育児の援助活動を行っております。

これからも、雲仙市の子育てを応援し、子ども達の成長を地域で支えあっていきたいと思っております。

皆様のご協力、よろしくお願いいたします。



令和4年度の活動状況・会員数（令和5年3月現在）



雲仙市子育てサポートセンターでは、依頼会員106名、協力会員60名、両方会員7名、合計173名の方に、登録いただいております。

令和4年度は、10名の方に、新たに依頼会員として登録いただきました。学校休業日の学童への送りや、急な残業時の迎え・預かり、出産前後の上の子の迎え・預かり等をお願いしたいという事で、9組の顔合わせを行いました。

学校休業日の学童への送りや日曜日や祝日の児童の預かり等、75件の依頼を頂き、55件の援助活動が行われました。キャンセルの理由として、協力会員の都合がつかず…という事もあり、協力会員への登録をお願いしたいところです。

協力会員登録には、講習受講が必須となりますので、希望される方は、早めにご連絡ください。

会員登録更新のおねがい

会員の皆様は、登録内容の更新をお願いします。



今回も会員申込書のコピーを同封しています。

変更部分(入園、入学による変更、勤務先の変更、住所の変更、家族構成の変更等)を2重線で消し、書き直してFAXで送信していただくか、電話でご連絡ください。

封筒に入れ、お近くの総合支所地域振興課窓口、本庁総合窓口課に提出して頂いてもかまいません。

※ 会員申込書に記載のない子どもさん(出産等)についても、ご連絡ください。
連絡がない場合は、年齢の更新のみをさせていただきます。

今回に限らず、住所変更や家族構成の変更等ありましたら、その都度、サポートセンターへご一報ください。

また、市外転出の際には退会届の提出をお願いしています。ご協力をお願いいたします。

会員募集中！

あなたも、会員登録しませんか！

お問い合わせは…

雲仙市福祉事務所 子ども支援課
子育てサポートセンター

アドバイザー 増田

TEL：0957-47-7874（直通）



援助活動 の流れ

※利用したいと思われる方は**会員登録(依頼会員)**を行ってください。
 会員入会申込書は、市役所総合窓口課・各総合支所地域振興課・福祉事務所子ども支援課子育てサポートセンターにあります。
 (市ホームページからもダウンロードできます。
 赤ちゃん相談会場にも準備していますので、声をかけてください。)

登録後、複数の協力会員さんと、顔合わせを済ませておくのと、急な依頼にも対応出来ますので、ご希望の方はお知らせ下さい。

【会員登録をされている前提になります。】

- ① 援助依頼の申し込みは、原則2日前までにお電話下さい。
- ② センターから協力会員さんへ連絡し、調整します。
- ③ センターから依頼会員さんへ、協力会員さんを紹介します。
- ④ 事前に依頼会員(子ども)、協力会員、アドバイザーで、顔合わせを行います。
- ⑤ 援助活動
 協力会員は、活動報告書Aを作成し、依頼会員に署名してもらい、費用を受け取り領収書を渡します。
 依頼会員は、活動報告書Aに署名し、費用を直接協力会員に支払い、領収書を受け取ります。
- ⑥ 協力会員は、1ヶ月分の活動報告書Bを作成し活動報告書Aと一緒に、翌月の10日までにセンターに提出します。



令和4年度 活動の報告

援助活動

☆令和4年度の援助活動依頼状況☆

- ① 学校休業日の学童への送り
- ② 上の子の行事参加中の下の子の預かり
- ③ 放課後の児童の預かり
- ④ 祝日、日曜日の預かり
- ⑤ 学童開所時までの預かりと学童への送り

顔合わせ

☆援助活動の前に、依頼会員(お子さんと一緒に)、協力会員、アドバイザーとの顔合わせは、必須です☆

令和4年度は、8件(9組)行いました。

◎顔合わせを済ませていた会員さんが都合がつかなかったり、退会されていた為に新たな会員さんとの顔合わせを行う事もありました。

◎いざという時の安心の為に、顔合わせだけでも…という事でも構いません。

※ご希望の方はご連絡下さい。

